

「憲法改正問題」 を真剣に考える。

憲法問題をリードする国会議員 徹底討論

日本国憲法が施行されてから71年が経過した今、憲法改正に関する議論が活発化しています。

とくに9条を巡る問題は、我が国の安全保障や私たち国民の生活に直接影響を及ぼすとともに、國の在り方を大きく変える極めて重要な問題です。

今回、札幌弁護士会は、「憲法改正問題」に真剣に取り組んでいる3人の著名な国会議員をパネリストとしてお招きした討論会を開催いたします。立場や見解の異なる3人の国会議員の皆さんの議論を通じて「憲法改正問題」について理解を深め、主権者である私たちは、どうすべきか、共に考えていきたいと思います。

日時 2019年1月12日(土)
14:30~17:30 (開場14:00)

場所 かでる2・7ホール
札幌市中央区北2条西7丁目

参加無料・予約不要・先着順
(ホール定員:500名、中継会場定員:200名)

※ 悪天候による交通機関の遅延・運休等によつては、本集会の内容の変更・中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

パネリストプロフィール

石破 茂さん

(いしば しげる)

衆議院議員 自由民主党



1957(昭和32)年生

慶應義塾大学法学部卒業

銀行勤務を経て、1986(昭和61)年衆議院議員当選

以後、防衛庁長官、防衛大臣、農林水産大臣、自民党幹事長、国務大臣地方創生・国家戦略特別区域担当等を歴任。

現・衆議院憲法審査会委員

山尾 志桜里さん

(やまお しおり)

衆議院議員 立憲民主党



宮城県仙台市生まれ。小6、中1に初代『アニー』を演じる。東京大学法学部卒、司法試験合格後、検察官として、東京地検・千葉地検・名古屋地検岡崎支部に着任。民主党の候補者公募に合格し、愛知7区から国政に挑戦、2009年に衆議院議員総選挙に初当選。2014年に2期目当選。2016年3月の民進党結党に際して政務調査会長に就任(～9月)。2017年10月に3期目当選。12月に立憲民主党入党。【国会】法務委員会筆頭理事、内閣委員会委員、憲法審査会委員【党務】憲法調査会事務局長、法務部会長、「安定的な皇位継承を考える会」事務局長、「子ども・子育てPT」副座長

仁比 聰平さん

(にひ そうへい)

参議院議員 日本共産党



1963(昭和38)年生

京都大学法学部卒業

1994(平成6)年弁護士登録

2004(平成16)年参議院議員当選

以後、憲法審査会委員、予算委員会委員、決算委員会理事、議院運営委員会理事等を歴任。

現・参議院憲法審査会幹事